

# 平成29年度 第1回小田原市総合教育会議

日時：平成29年7月26日（水）

午前9時から11時

場所：全員協議会室

## 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 題

(1) 地域ぐるみで取り組む教育環境づくりについて

(2) 教育施設環境の整備について

(3) その他

### 3. 閉 会

平成29年度 第1回小田原市総合教育会議 席次

市役所 3階全員協議会室

加藤市長

萩原委員

和田委員長

吉田委員

栢沼委員

【書記】  
高瀬  
係長

【書記】  
室伏  
主査

府川 地域政策課長	杉崎 市民部副部長	諸星 市民部長	内田 教育部長	友部 教育部副部長	飯田 教育総務課長
--------------	--------------	------------	------------	--------------	--------------

村島 施設係長	常盤 学校安全課副課長	川口 学校安全課長	菴原 教育指導課長	鈴木 教職員担当課長	高田 指導・相談担当課長
------------	----------------	--------------	--------------	---------------	-----------------

		鈴木 学校安全課副課長	瀬戸 教育指導課副課長		
--	--	----------------	----------------	--	--

傍聴席

受付

# 地域コミュニティ組織の概念図



〈学校を中心としたコミュニティ〉

〈地域コミュニティ組織〉

～地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備～

～一人ひとりがつながり、地域の力で課題を解決する組織

学校教育を活性化させるため、地域とネットワーク構築

学校を拠点として円滑な組織運営を推進

学校運営協議会

校長・教頭・地域  
※学校運営を協議する機関  
1. 学校運営方針の承認  
2. 学校運営に意見  
3. 教職員の任用に意見  
4. 地域との連携協力

地域学校協働本部  
【地域コーディネーター】

※地域住民、団体等と緩やかなネットワーク構築  
※コーディネート機能  
※より多くの地域住民の参画を得て、多様な活動を行う  
※継続的な活動

学校

活動の場  
情報交流の場

地域コミュニティ組織

自治会・活動団体、学校、NPO等  
※地域の課題解決  
※地域別計画を策定  
1. 広報 2. 福祉健康 3. 防災 4. 子育て青少年育成  
5. 文化教育 6. 地域振興 7. 交通 8. 防犯 9. 環境

地域コミュニティ事務局  
【事務局員】

※資料作成 ※会計事務  
※会議運営 ※連絡調整  
※コーディネート機能

分科会

社会開放（生涯）

スポーツ開放（スポ）

学びによるまちづくり

放課後児童クラブ（教総）

放課後子ども教室（教総）

スクールボランティア（教指）

文化教育

子育て青少年育成

防犯

防災

交通

地域振興

福祉健康

広報

コーディネート  
連携・協働

連絡調整  
連携・協働

## 学校を中心としたコミュニティと地域コミュニティとの連携強化による地域づくり 概要(案)

区分	〈学校を中心としたコミュニティ〉	〈地域コミュニティ組織〉																				
<b>事業目的</b>	<b>地域ぐるみで学校運営を支援する体制を整備</b> 未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し、社会総がかりで教育を行うことが必要である。そのため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動を推進する。また、これらの取組を通じて、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進する。	<b>一人ひとりがつながり、地域の力で課題を解決する組織づくり</b> 社会や地域を取り巻く環境の変化などを背景に生まれる新たな課題に対し、行政のみで対応していくことは困難になってきており、福祉や防災、環境など様々な分野の公共サービスについて、地域コミュニティ組織と行政との協働の取組による地域の実情に即したきめ細かサービスを、それぞれが対等な立場に立ち、強みを生かして分担することで、持続可能な地域社会の構築に寄与する。																				
<b>人的配置と主な業務</b>	<b>地域コーディネーター（地域学校協働本部）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会の運營業務等の調整や、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援を行うための地域連携について企画・調整等する。</li> <li>学校を中心としたコミュニティとの連携協働や住民・保護者間の連絡・調整を行う。</li> </ul> ※地域住民、団体等により緩やかなネットワークを構築	<b>事務局員（地域コミュニティ組織における地域事務局）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>資料作成、会計事務、会議運営、連絡調整事務等を担う。</li> <li>各団体等に横串を通し、地域コミュニティ組織の中心になり得るコーディネーターとしての役割も担い、各分野と連携し、円滑に組織運営を行う。</li> </ul>																				
<b>具体事業例</b>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <b>○学校運営協議会</b>            ※学校運営に関して協議する機関  <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営の基本方針の承認</li> <li>学校運営に関する意見</li> <li>教職員の任用に関する意見</li> <li>地域の協力や参画の促進 など</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <b>○学校支援活動（学校支援地域本部）</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>授業等の学習補助（スクールボランティア）</li> <li>部活動指導補助、学校行事支援、学校環境整備</li> <li>登下校の見守り など</li> </ul> <b>○放課後子ども教室（放課後児童クラブとの一体化）</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>活動拠点（居場所）の確保</li> <li>放課後等の学習指導</li> <li>自然体験・文化活動支援 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	<b>○学校運営協議会</b> ※学校運営に関して協議する機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営の基本方針の承認</li> <li>学校運営に関する意見</li> <li>教職員の任用に関する意見</li> <li>地域の協力や参画の促進 など</li> </ul>	<b>○学校支援活動（学校支援地域本部）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業等の学習補助（スクールボランティア）</li> <li>部活動指導補助、学校行事支援、学校環境整備</li> <li>登下校の見守り など</li> </ul> <b>○放課後子ども教室（放課後児童クラブとの一体化）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動拠点（居場所）の確保</li> <li>放課後等の学習指導</li> <li>自然体験・文化活動支援 など</li> </ul>	<b>○分科会活動</b> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">広報</td> <td>地域イベントや活動などの取材と情報誌の発行</td> </tr> <tr> <td>福祉健康</td> <td>ラジオ体操や健康ウォーキングの実施、サロン活動の開催、生活応援隊の実践</td> </tr> <tr> <td>防災</td> <td>防災訓練の計画・実施、安否確認の仕組みづくりの検討・実践</td> </tr> <tr> <td>子育て青少年育成</td> <td>子ども関連情報誌の発行、放課後子ども教室（支援）</td> </tr> <tr> <td>文化教育</td> <td>地域理解学習（支援）、そば作り・田植え（体験）、球技大会（居場所作り）</td> </tr> <tr> <td>地域振興</td> <td>郷土の遺跡ガイドブックの作成、史跡巡り、史跡周辺の整備（授業との連携）</td> </tr> <tr> <td>交通</td> <td>児童の登下校見守り隊募集、通学路安全マップの作成（学校・PTA業務支援）</td> </tr> <tr> <td>防犯</td> <td>SOSこども110番かけこみ所（学校・PTA業務支援）・防犯パトロール</td> </tr> <tr> <td>環境</td> <td>児童作成ごみ分別啓発ポスターのごみステーションへの掲示（授業との連携）</td> </tr> </table>	広報	地域イベントや活動などの取材と情報誌の発行	福祉健康	ラジオ体操や健康ウォーキングの実施、サロン活動の開催、生活応援隊の実践	防災	防災訓練の計画・実施、安否確認の仕組みづくりの検討・実践	子育て青少年育成	子ども関連情報誌の発行、放課後子ども教室（支援）	文化教育	地域理解学習（支援）、そば作り・田植え（体験）、球技大会（居場所作り）	地域振興	郷土の遺跡ガイドブックの作成、史跡巡り、史跡周辺の整備（授業との連携）	交通	児童の登下校見守り隊募集、通学路安全マップの作成（学校・PTA業務支援）	防犯	SOSこども110番かけこみ所（学校・PTA業務支援）・防犯パトロール	環境	児童作成ごみ分別啓発ポスターのごみステーションへの掲示（授業との連携）
<b>○学校運営協議会</b> ※学校運営に関して協議する機関 <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営の基本方針の承認</li> <li>学校運営に関する意見</li> <li>教職員の任用に関する意見</li> <li>地域の協力や参画の促進 など</li> </ul>	<b>○学校支援活動（学校支援地域本部）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>授業等の学習補助（スクールボランティア）</li> <li>部活動指導補助、学校行事支援、学校環境整備</li> <li>登下校の見守り など</li> </ul> <b>○放課後子ども教室（放課後児童クラブとの一体化）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>活動拠点（居場所）の確保</li> <li>放課後等の学習指導</li> <li>自然体験・文化活動支援 など</li> </ul>																					
広報	地域イベントや活動などの取材と情報誌の発行																					
福祉健康	ラジオ体操や健康ウォーキングの実施、サロン活動の開催、生活応援隊の実践																					
防災	防災訓練の計画・実施、安否確認の仕組みづくりの検討・実践																					
子育て青少年育成	子ども関連情報誌の発行、放課後子ども教室（支援）																					
文化教育	地域理解学習（支援）、そば作り・田植え（体験）、球技大会（居場所作り）																					
地域振興	郷土の遺跡ガイドブックの作成、史跡巡り、史跡周辺の整備（授業との連携）																					
交通	児童の登下校見守り隊募集、通学路安全マップの作成（学校・PTA業務支援）																					
防犯	SOSこども110番かけこみ所（学校・PTA業務支援）・防犯パトロール																					
環境	児童作成ごみ分別啓発ポスターのごみステーションへの掲示（授業との連携）																					
<b>予算概要</b>	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           ○学校運営協議会委員  <ul style="list-style-type: none"> <li>謝礼</li> </ul> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;">           ○地域コーディネーター ※H30年度新規  <ul style="list-style-type: none"> <li>謝礼</li> </ul>           ○地域活動費  <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールボランティア・コーディネーター謝礼</li> <li>消耗品費</li> <li>指導協力者災害保険</li> </ul>           ○放課後子ども教室推進事業  <ul style="list-style-type: none"> <li>賃金、報償費、需用費、役務費、備品購入費 など</li> </ul> </td> </tr> </table>	○学校運営協議会委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>謝礼</li> </ul>	○地域コーディネーター ※H30年度新規 <ul style="list-style-type: none"> <li>謝礼</li> </ul> ○地域活動費 <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールボランティア・コーディネーター謝礼</li> <li>消耗品費</li> <li>指導協力者災害保険</li> </ul> ○放課後子ども教室推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>賃金、報償費、需用費、役務費、備品購入費 など</li> </ul>	○地域事務局運営費に係る支援 ※H30年度新規 <ul style="list-style-type: none"> <li>事務局員謝礼</li> <li>需用費</li> <li>役務費</li> <li>備品購入費等</li> </ul>																		
○学校運営協議会委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>謝礼</li> </ul>	○地域コーディネーター ※H30年度新規 <ul style="list-style-type: none"> <li>謝礼</li> </ul> ○地域活動費 <ul style="list-style-type: none"> <li>スクールボランティア・コーディネーター謝礼</li> <li>消耗品費</li> <li>指導協力者災害保険</li> </ul> ○放課後子ども教室推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>賃金、報償費、需用費、役務費、備品購入費 など</li> </ul>																					
<b>補助メニュー補助率</b>	学校・家庭・地域の連携協力推進事業（学校を核とした地域強化プラン：市町村対象事業） <ul style="list-style-type: none"> <li>補助率（国1/3、県1/3、市1/3）</li> </ul>	無し																				
<b>関連事業</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域避難所運営委員会、防災訓練・防災対策課</li> <li>プラザ・学校安全課</li> <li>スポーツ開放（体育館、グラウンド等）・スポーツ課</li> <li>社会教育開放・生涯学習課 など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケアタウン推進事業・高齢介護課（地区社会福祉協議会・民生委員児童委員）</li> <li>サロン活動・市社会福祉協議会（地区社会福祉協議会・民生委員児童委員）</li> <li>広域避難所運営委員会、防災訓練・防災対策課（防災リーダー・消防団）</li> <li>スクールコミュニティ・青少年課（育成推進員）</li> <li>SOSこども110番かけこみ所・学校安全課</li> <li>ウォーキング・健康づくり課（健康普及員） など</li> </ul>																				

今後数年間の教育環境の変化

資料 1-4

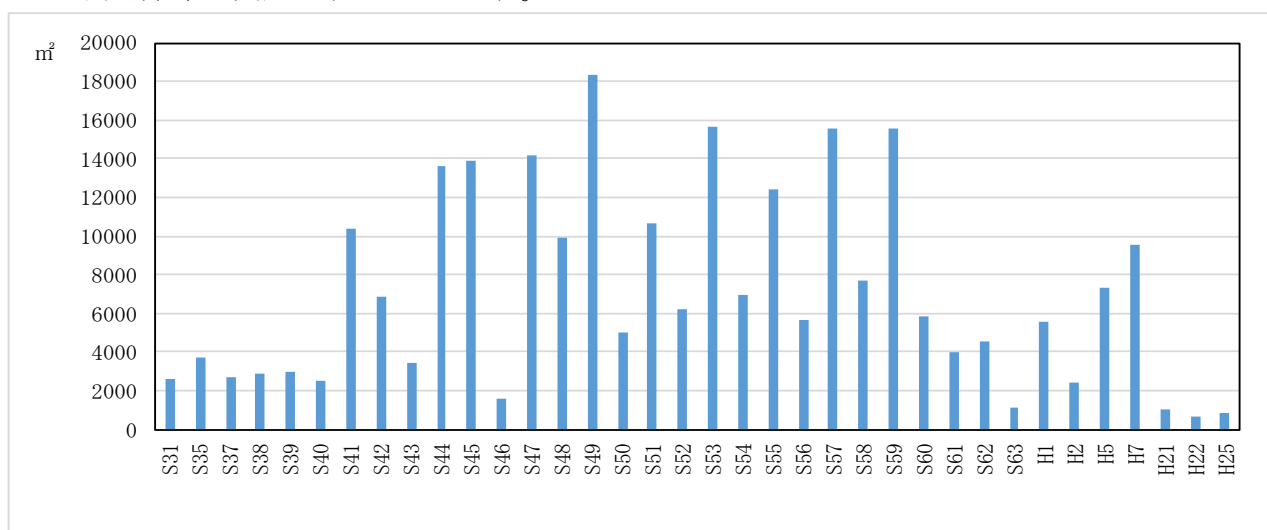
計画・事業	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
教育大綱 (H28~H31)	2年目	3年目	4年目	教育大綱策定作業	新教育大綱	
学校教育振興基本計画 (小田原市)	改訂作業	1年目	2年目	3年目	4年目	新市計画
学校教育振興基本計画 (南足柄市)		策定作業	1年目	2年目	新市計画策定作業 3年目	
新学習指導要領		幼稚園教育要領 小学校：道徳の教科化	中学校：道徳の教科化	小学校で全面实施 小学校3・4年外国語活動 小学校5・6年英語教科化 アクティブラーニング プログラミング教育	中学校で全面实施 英語の授業原則英語 アクティブラーニング	
放課後子ども教室	6校で開設 (計11校)	7校で開設 (18校)	7校で開設 (全25校)	子ども教室と児童クラブ		
学校運営協議会	4校で開設 (計9校)	8校で開設 (計17校)	8校で開設 (計25)	中学校で一部開設へ		
地域とともにある 学校づくり (地域コミュニティとの連携事業)		モデル校実施	モデル校実施	小学校等に地域コーディネーター・事務員を配置 平成32年度から平成35年度まで各3校(地区) 平成36年度から平成38年度まで各4校(地区)		
教育施設	公共施設再編基本計画策定(企画部)		中長期整備計画(実施計画)の策定		学校施設整備	
	実施計画策定に向けた調整		緊急度の高い修繕			
	学校給食センター 用地確定後 【年次未定】1年目：基本・実施設計委託業務、地質・埋蔵物調査等 2年目：建設工事入札、契約、起工等 3年目：建設工事、新給食センター給食開始					
合併協議				小田原市と南足柄市が合併か		

## 学校施設整備について

### 1 現状と課題

#### (1) 現状・課題

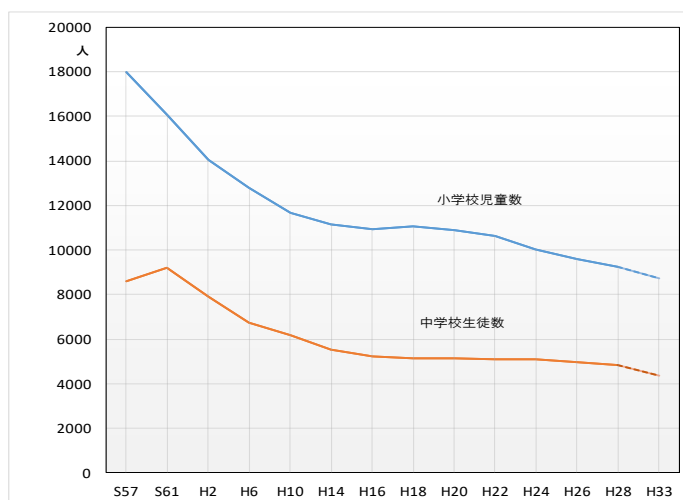
本市の市立小・中学校及び幼稚園は、築40年～50年以上経過した施設が約5割を占めています。建築のピークは昭和41年～59年（19年間）で全体の約75%であり、平成8年以降の20年間はほとんど建築を行っていないため、老朽化による不具合等の問題を抱えています。



(図1) 建築年度別床面積

児童生徒数は、昭和57年をピーク（26,619人）に減少を始め、平成28年にはピーク時から47%減となっており（14,045人）、この傾向は今後も続くと言われます。

児童生徒数が大幅に減少すると予測される学校もあり、こうした少子化などの社会状況の変化への対応が必要になります。



(図2) 小中学校児童生徒数の推移

また、教育内容・教育方法の多様化、防犯・防災機能の強化、バリアフリー、環境への配慮、地域活動や生涯学習の場としての役割など、学校施設へのニーズが時代とともに変わり、新たな機能も必要になっています。

整備に関しては、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事は平成21年度までにすべて終了し、現在は防水、外壁、受変電設備、受水槽、トイレの改修工事等を実施してお

り、今後は長寿命化対策や機能向上等のための改修を検討する必要があります。

学校は他に代替えのきかない学習の場であることはもちろん、児童生徒の毎日の生活の場であり、人間形成の場であるので、安心、安全、快適に過ごせる環境をしっかりと確保する必要があります。

今後も厳しい財政状況が見込まれますが、効率的、効果的に整備や維持保全を実施し、財政負担の軽減や平準化を図ることが求められます。

## (2) 施設の現状評価

国では、全国の地方公共団体の建物が老朽化により一斉に更新の時期を迎える中、限られた予算で多くの施設を整備するため、従来のような改築（建て替え）ではなく、コストを抑えながら改築と同等の環境を確保できる「長寿命化改修」を推進しており、学校施設においても、国と地方公共団体が一体となってこれを推進するよう、文部科学省が「インフラ長寿命化計画」を平成27年3月に策定しています。

こうした流れの中、本市教育委員会では学校施設の整備を検討するに当たり、各施設が長寿命化改修に適するか判断するために、保有するデータに基づき、建築物の基礎や骨格となる「**躯体**」と、設備や内部仕上げ等の「**躯体以外の部位**」に分けて、平成28年度に評価を実施しました。

評価の方法は、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に準じました。

### ア 躯体の評価

躯体は、耐震診断時の構造計算用に調査したコンクリートの材料試験データである「コンクリート圧縮強度」及び「コンクリート中性化深さ」を用いて、「長寿命化改修に適するか」を評価しました。

#### <長寿命化改修の整備に適さないと判断する基準>

◇**圧縮強度** : 13.5 N/mm<sup>2</sup>以下の場合（鉄筋コンクリート造）

◇**中性化深さ** : 調査時点で30mm（許容深さ）に達している場合、あるいは理論式(\*)よりも中性化の進行が速い場合

(\*)理論式は、建築学会や土木学会で多く採用されている「浜田式」とする。

<浜田式の計算式>

$$\text{中性化深さ (C)} = 10 \times \sqrt{t \div 7.2} = 3.73\sqrt{t}$$

(中性化深さ (C) が30mmに達する築後年数 (t) を65年とした場合、その時点での理論上の深さのこと。中性化係数は7.2とする。)



## ①評価結果

小学校・中学校・幼稚園の全42校（園）の躯体について評価したところ、37校（園）の施設は基準値以内であり長寿命化改修に適する「**長寿命**」という評価となりましたが、5校6施設は長寿命化改修に適さない可能性があるため、整備の計画上は改築（建て替え）の方向で考えていく「**改築**」という評価となりました。

										躯体評価		
										躯体調査データ		躯体評価 (長寿命化判定)
学校名	施設名	構造区分	階数	建築年度	築年数	耐震			調査年度	圧縮強度 (N/mm <sup>2</sup> )	中性化 深さ (mm)	
						基準	診断	補強				
A小学校	校舎	RC	3	S48	43	旧	実施	実施	H13	20.1	25.5	改築
B小学校	校舎	RC	3	S45	46	旧	実施	実施	H25	13.1	0.0	改築
C小学校	校舎	RC	3	S62	29	新	—	—	H26	28.7	25.4	改築
	屋内運動場	S	1	S45	46	旧	実施	実施	H11	11.4	—	改築
D小学校	校舎	RC	3	S49	42	旧	実施	実施	H14	13.4	—	改築
E中学校	校舎	RC	3	S41	50	旧	実施	実施	H26	21.2	27.9	改築

RC:鉄筋コンクリート造      S:鉄骨造

(図3) 躯体評価の結果（改築となったもの）

※A小学校校舎、C小学校校舎及びE中学校校舎については、「中性化の深さ」が理論式より進行が速いので「改築」と評価しています。

## ②「改築」について

「改築」と評価された施設は、実際に工事を実施する際には詳細な調査を行い、長寿命化改修に適することが判明した場合には改築（建て替え）ではなく長寿命化改修による整備に変更します。

## イ 躯体以外の部位の評価

躯体以外は、「健全度」を算出して評価しました。「健全度」とは、建物の劣化状態を示す指標です。

### ＜「健全度」の算出方法＞

#### ① 部位の評価点

- ・建物の部位を、「屋上・屋根」、「外壁」、「開口部」、「内部仕上」、「電気設備」、「給排水衛生設備」、「空調換気設備」、「昇降機その他」の8項目に分ける。
- ・「屋根・屋上」、「外壁」、「開口部」は目視状況により、「内部仕上」、「電気設備」、「給排水衛生設備」、「空調換気設備」、「昇降機その他」は、部位の全面的な改修年からの経過年数を基にA・B・C・Dの4段階で評価する。（「内部仕上」のみA・B・Cの3段階で評価）
- ・この4段階の評価に、「①部位の評価点」に規定された評価点を付ける。

#### ② 部位のコスト配分

- ・部位により改修費用に占める割合が異なることから、それぞれの部位に「②部位のコスト配分」のとおり配分比率を設定する。（コスト配分は実績から見た一般的な平均値で、合計は「60」となる。残りの「40」は躯体部分。）

#### ③ 健全度

- ・部位ごとの評価点を部位のコスト配分率に掛け合わせ、その数値を合計することにより当該建物全体の健全度を算出する。

①部位の評価点

評価	評価点
A (概ね良好)	100
B (部分的に劣化)	75
C (広範囲に劣化)	40
D (早急に対応を要する)	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
屋根・屋上	7.2
外壁	6.0
開口部	8.9
内部仕上	22.4
電気設備	8.0
給排水衛生設備	6.5
空調換気設備	0.5
昇降機その他	0.5
計	60.0

#### ③健全度の計算式

総和 (部位の評価点×部位のコスト配分)

部位のコスト配分の合計 (60)

(100点満点にするために部位の合計値で割る)

#### ＜健全度の計算例＞

部位	評価	→	評価点	×	コスト配分	=	
屋根・屋上	C	→	40	×	7.2	=	288.0
外壁	D	→	10	×	6.0	=	60.0
開口部	C	→	40	×	8.9	=	356.0
内部仕上げ	C	→	40	×	22.4	=	896.0
電気設備	C	→	40	×	8.0	=	320.0
給排水衛生設備	C	→	40	×	6.5	=	260.0
空調換気設備	A	→	100	×	0.5	=	50.0
昇降機その他	—	→	0	×	0.5	=	0.0
計					60.0		2230.0

＜健全度＞ 2230.0 ÷ 60 = 37 (端数処理後)

**37点**

## 小学校 校舎

順位	学校名	健全度	築年		劣化状況								
			築年	経過年数	屋根・屋上	外壁	開口部	内部仕上	電気設備	給排水衛生	空調換気	昇降機その他	
1	a 小学校	37	S47	44	C	D	C	C	C	C	C	A	-
2	b 小学校	48	S48	43	D	A	B	C	C	C	C	A	-
3	c 小学校	57	S49	42	A	C	B	C	B	C	C	A	-
4	d 小学校	67	H1	27	B	C	B	B	B	C	C	A	-

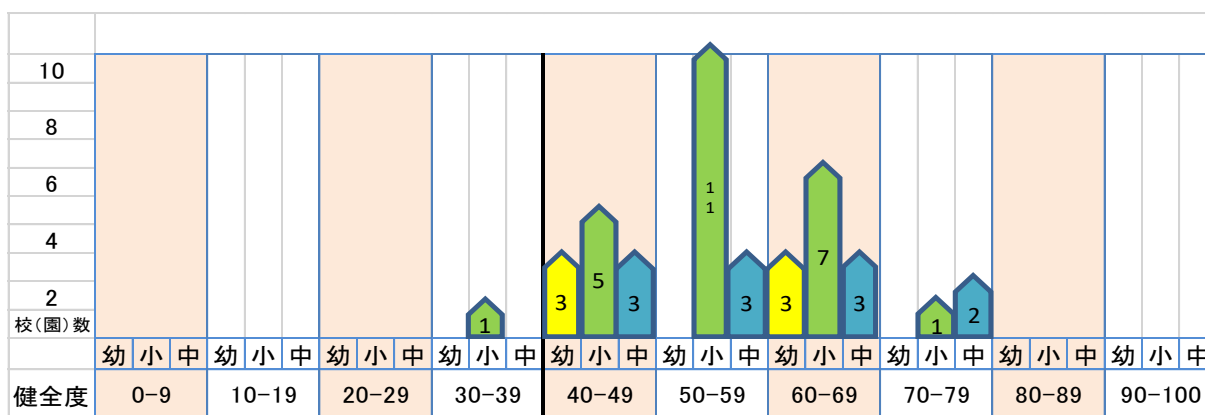
(図4) 躯体以外の部位の評価の例

<基本的な判断の例>

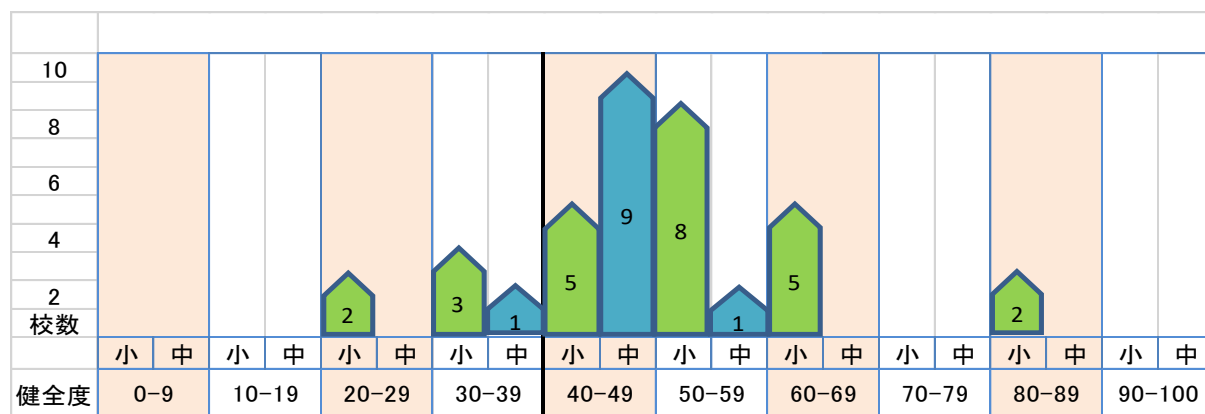
a 小学校は、「健全度」から見た改修の優先順位が高いと考えられる。

### ①評価結果

小学校・中学校・幼稚園の全42校(園)の躯体以外の部位について100点満点で評価したところ、「優先的に長寿命化改修等の対策を講ずることが望ましい」とされている健全度40点未満に該当した施設は校舎が1、屋内運動場が6となりました。



(図5-1) 校舎の健全度の結果



(図5-2) 屋内運動場の健全度の結果(幼稚園はなし)

## ②「健全度」について

数値が小さいほど劣化が進んでいることを示すもので、整備の優先順位を考える際の参考にします。

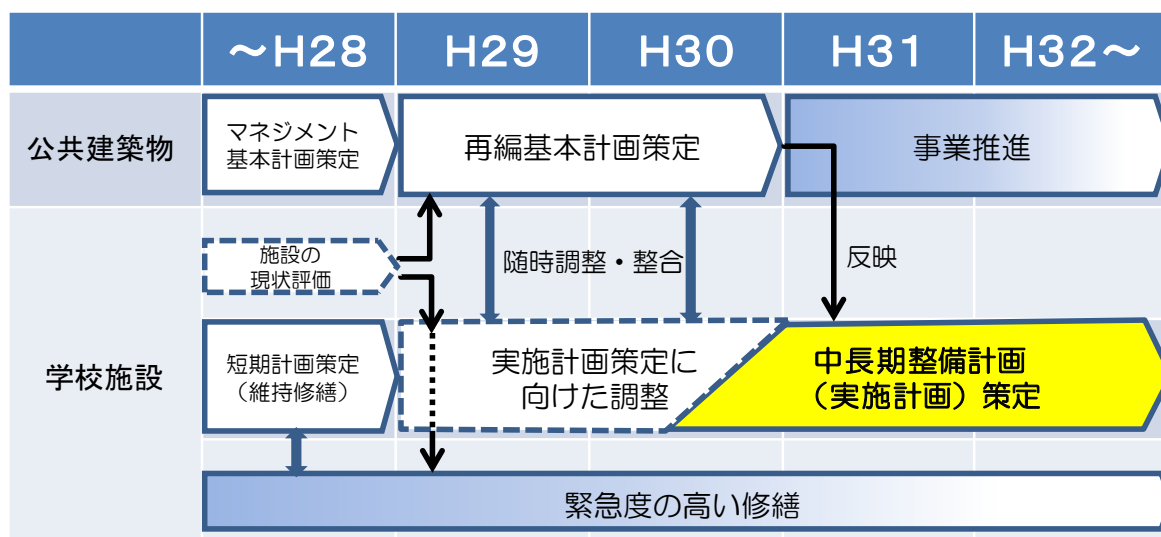
## 2 今後の予定

本市教育委員会では、平成26年2月に「小田原市学校施設整備基本方針」を策定し、緊急度の高い修繕は「短期計画」として優先的に整備を行うとともに、長寿命化対策・機能向上のための改修や、改修による延命が困難な場合の改築（建て替え）は、「中長期の整備計画」を平成28年度末に策定した上で実施していく考えで進めてきました。

その後、本市では、複合化や統廃合を含めた公共施設全体の適正配置に取り組むため、平成29・30年度に「公共施設再編基本計画」を策定することになりました。

そのため、「中長期の整備計画」については、この「公共施設再編基本計画」との整合を図りながら、具体的な計画の検討・策定作業を行うこととしました。

なお、学校施設の評価結果については、これらの計画の策定作業の基礎データとして活用するとともに、今後実施する緊急度の高い修繕についても検討材料としていくこととします。



(図6) ロードマップ

屋上防水シート劣化による防水機能喪失  
これに伴い雨漏りが発生



**外壁爆裂  
モルタル落下危険性あり**



**屋上防水シート破れに伴う防水機能喪失  
これに伴い雨漏りが発生**



**屋内運動場屋根塗装劣化  
サビによる穴で雨漏りの危険性あり**





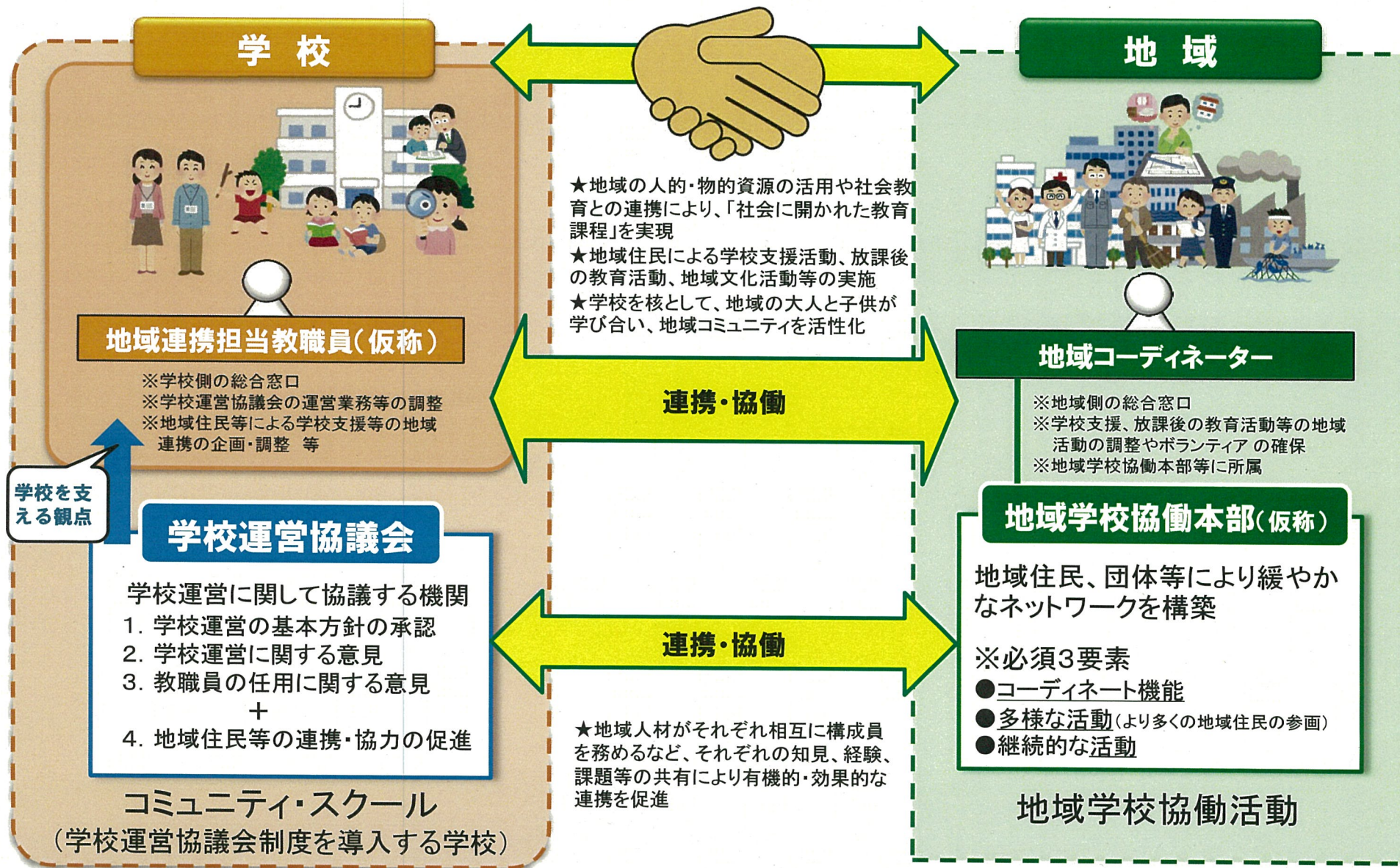
**外壁爆裂**  
**モルタル落下危険性あり**



組織	平成29年												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
<b>【庁内検討組織】</b> ○教育総務課 ○学校安全課 ○教育指導課 ○関連する所管課	5/1号 市民募集 広報おだわら		従前計画の振り返り 課題の抽出		重点項目の検討			計画の取りまとめ		計画の修正・周知準備		報告・周知	
<b>【有識者会議】</b> ○インクルーシブ ○就学前教育 ○コミュニティスクール ○アクティブラーニング ○体験学習	公募期間		審査		7月13日 第1回 有識者会議(全体) 従前計画の振り返り 重点項目の方向性	8月31日 第2回 有識者会議 点検評価の結果 評価指標の検討①	10月上旬 第3回 有識者会議 評価指標の検討② 骨子案の検討①	11月上旬 第4回 有識者会議 骨子案の検討②	1月下旬 第5回 有識者会議 修正案検討				
<b>【総合教育会議】</b> ○市長 ○教育委員 ○関係所管課			7/26 第1回 総合教育会議 計画の進捗報告 平成30年度教育予算事業				10月中旬 第2回 総合教育会議	2月中旬 第3回 総合教育会議					
教育委員会定例会			8月25日 定例会 点検評価議決				11月下旬 定例会 パブコメ実施	3月下旬 定例会 計画の承認					
厚生文教常任委員会			9月11日 常任委員会 経過報告 点検評価報告				12月初旬 常任委員会 パブコメ実施	2月下旬 常任委員会 パブコメ報告 計画案提示		4月下旬 常任委員会			
点検評価事務	ふりかえり 課題の抽出 対策の検討		6/29 第1回 ヒアリング	7/28 第2回 ヒアリング	重点項目関連 事業等の点検評価 報告書取りまとめ								
予算関係			8/4 概算要求 提出		○部局枠 示達 ○経常 締切		●政策 締切	○政策 示達 ○政策 復活 ○市長 査定					

# 学校と地域の効果的な連携・協働と推進体制（イメージ）

—パートナーシップの構築による新しい時代の教育、地方創生の実現—



# 学校・家庭・地域の連携協力推進事業

(平成27年度予算額:5,079百万円)  
平成28年度予算額:5,246百万円

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進める必要がある。

そのため、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支えていく様々な活動を推進するため、地域と学校をつなぐコーディネーターが中心となり、地域住民や豊富な社会経験を持つ外部人材等の協力を得て、学校支援活動（学校支援地域本部）、地域未来塾、放課後子供教室、家庭教育支援、地域ぐるみの学校安全体制の整備、スクールヘルスリーダー派遣などの取組を通じて社会全体の教育力の向上及び地域の活性化を図る。特に、中学生・高校生等を対象に大学生や教員OBなど地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習支援（地域未来塾）を充実させる。また、放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと一体型の放課後子供教室を計画的に整備し、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策をより一層充実させる。

## ～地域学校協働活動の推進～

地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を様々な活動を通じて総合的に推進

**統括コーディネーター（市町村レベル）**

- ※未実施地域における取組実施を推進
- ※地域コーディネーターの資質や取組の質の向上

## 地域学校協働本部

**地域コーディネーター**  
(学校区レベル)

- ◎学校との連携・協働
- ◎住民・保護者間の連絡・調整

### 本部の構成3要素

- (1) コーディネート機能
- (2) 多様な活動（より多くの地域住民の参画）
- (3) 継続的な活動

社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により「緩やかなネットワークを形成した任意性の高い体制。地域の実情に応じて活動内容を選択して実施。

重点  
施策

地域住民や学校との連絡調整を行う**地域コーディネーター**及び複数のコーディネーターと連絡調整等を行う**統括コーディネーター配置**や**機能強化**（持続可能な体制の整備、人材の育成・確保、質の向上等）

(学校支援地域本部)  
学校支援活動

- ・授業等の学習補助
- ・部活動指導補助
- ・学校行事支援
- ・学校環境整備
- ・登下校の見守り等

3,000箇所



重点  
施策

地域未来塾  
学習が遅れがちなどの中学生・高校生等を対象とした地域住民の協力やICTの活用等による原則無料の学習支援の充実

3,100箇所

重点  
施策

- ・活動拠点(居場所)の確保
- ・放課後等の学習指導
- ・自然体験活動支援
- ・文化活動支援 など



15,500箇所

放課後児童クラブとの一体型を中心とする放課後子ども総合プランの推進

重点  
施策

- ・家庭教育支援員の配置
- ・家庭教育支援チームによる相談や支援
- ・親への学習機会の提供など

1,000箇所

- ・スクールガードリーダーによる学校安全体制の整備等

1,800箇所

地域の実情に応じて有機的に組み合わせて実施可能